

# 千葉市孤独死防止通報制度

昨今、ひとり暮らし高齢者などの孤独死が社会問題となっていることから、市内全域を対象に、「地域の異変」を協力事業者の皆様から区役所に通報していただき、地域住民の安否を確認する制度です。

## 通報先

区	担当課	電話番号
中央区	高齢障害支援課	043-221-2150
花見川区	高齢障害支援課	043-275-6425
稲毛区	高齢障害支援課	043-284-6141
若葉区	高齢障害支援課	043-233-8558 平日夜間・土日祝・年末年始は 043-233-8111
緑区	高齢障害支援課	043-292-8138
美浜区	高齢障害支援課	043-270-3505

検針や配達などの日常業務の中で、裏面に記載のような「地域の異変」を発見した時は、左記へ通報をお願いいたします。

通報受理後、各区職員等が対象者のお宅を訪問し確認のうえ、必要に応じて支援を行います。

## 「地域の異変」の例

新聞、郵便物、牛乳などが、  
たまっているなあ...

洗濯物が数日間、  
干しっぱなしになっている...

昼間なのに  
雨戸が閉まったまま...

電気、ガス、水道の利用実績が  
前回と比べて随分少ない(随分  
多い)なあ...



日常の業務中に、  
「いつもと様子が違うなあ...」  
と思ったら

☆表面記載の  
各区の担当課に通報を!!☆

緊急時

状況が切迫している場合は、**消防(☎119番)・警察(☎110番)**に、**直接通報**をお願いします。

- 【例】
- 異臭がする(☎119番・☎110番)
  - 人が倒れている、怪我をしている(☎119番・☎110番)
  - ガラスが割られている、室内が荒らされている(☎110番)
  - 呼びかけに応答がなく、ドアが開いている(☎110番)

